

X 文化事業

1. 基本方針

(1) 文化財の保護・活用

本市には豊かな自然と歴史に育まれた数多くの有形無形の文化財がある。それらの文化財は永く私たち市民の祖先が生成発展させてきた薫り高い市民環境の一つであり、地域の歴史と文化を知る大切な市民共有の財産である。去る沖縄戦において、多くの人命とともに数多くの自然・歴史・文化的財産を失った私達にとって、現存する文化財は計り知れない大切な遺産であり、“先人たちの知恵と工夫”を教える生きた教材でもある。しかし、沖縄戦と戦後の基地造成および都市化の影響で旧村落に関わる文化財は減少する一方であり、また、宜野湾特有の伝統的知識と技術を記憶に残す年配の方々も少なくなっている、それらの記録保存と継承・活用が危ぶまれている。

そこで、『文化財の保護・活用』については、市民の参画と協働によって、地域の歴史と文化を明らかにするとともに、市内各地域はもとより基地返還予定地の“まちづくり”に活かされることを基本方針として下記の施策に基づいた事業を推進する。

- ① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進
- ② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

(2) 市史の編集

琉球王国時代の 1671 年、本市の母体となる宜野湾間切が首里王府によって設置された（間切とは、現在の市町村の行政区画に相当）。当時の宜野湾は、サトウキビやイモ等を主産業とした純農村地帯で、宜野湾街道と呼ばれる松の並木道が普天満宮から浦添まで続いていた。現在の市役所に相当する間切番所は、宜野湾間切宜野湾村に置かれ、明治以降は宜野湾役場になり、戦前まで宜野湾村の行政の中心地は字宜野湾であった。琉球王国が廃止となり、琉球藩を経て沖縄県となった 1879（明治 12）年以降には、沖縄県庁の支庁や教育事務所などの官公署が普天間に置かれ、本島中頭地区の中心地として賑わいを見せていた。

しかし、1945（昭和 20）年の沖縄戦において本市域も壊滅的な戦災を被り、当時の人口の約 27%にあたる 3,600 人余の犠牲者を出し、多くの歴史的・文化的・社会的財産を失った。本島南部で最も激しい戦闘が行われた 6 月からは、普天間飛行場の建設も始まった。終戦後に人々が県内各地の収容所から帰ってみると、ふるさとの地のほとんどは米軍基地に接収されており、戦争前の家と村に帰ることを願いつつも様変わりした光景に驚きを感じずにはおれなかった。米軍基地に故郷を接収されてしまい、住民は基地の周りに住まわざるをえなかった。1972（昭和 47）年に沖縄が日本に復帰する 10 年前の 1962（昭和 37）年には市制が施行され、「宜野湾市」が誕生した。

『市史の編集』については、このような市民の歩みを「市史」として編集・刊行するとともに、市の行政文書や自然・歴史・文化関係資料の収集と保存を進め、それらの資料の市民活用に向けて下記の施策に基づいた事業を推進する。

- ① 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集【市史編集事業】
- ② 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存
- ③ 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

2. 文化財の保護・活用

(1) 令和6年度事業実績

① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進

○ 文化財詳細分布調査の推進

「戦前來の旧村落に關わる文化財」や「戦中・戦後の貴重な戦跡や文献」の分布調査や戦前の記憶を残す年配の方からの聞き取り調査を推進し、新規指定、登録文化財のため、その記録保存と保護・活用に努めた。R6年度は、喜友名区から要望があった「喜友名グスク香炉群」を市登録文化財へ新規登録した。

○ 文化財保存整備事業

市指定文化財（史跡）「野嵩スディバナビラ石畳道」の保存整備に向けた実施設計作成及び指定境界設置委託を実施した。また、同石畳道が改めて学術的に評価され、沖縄県指定文化財へ新規指定を目指し、沖縄県文化財保護審議会へ申請を行った。

○ 無形文化財育成事業

我如古スンサーミー・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞・大山の綱引き・真志喜の綱引き・野嵩ちなひちもういの6保持団体に育成補助金を交付し、市内の代表的な伝統文化である無形民俗文化財の保存継承に努めた。

○ 文化財愛護活動推進事業

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、市民の参画と協働による広域的なネットワークづくりを進めるために、長田、真栄原、中原、愛知の各区において「イガルー・シマ文化財教室」を開催した。

○ 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（文化財調査）

「西普天間住宅地区内の喜友名グスク他基本設計業務委託」を実施。当地区内の喜友名グスクとフトウキヤアブ洞穴は、喜友名区の拝所であり文化財指定を予定している重要なものである。これらを保存整備し、今後活用していくために、文化財の特性や現況を把握し公園の整備方針を検討し、今後行う文化財の保存整備の実施設計等へ反映させるため、基本設計を作成した。

○ 普天間飛行場周辺まちづくり事業

山田真山画伯が制作を開始して50年経った「平和祈念像原型」の第1回目の補修を行った。補修は令和7年度予定している曳家（建築課対応）に耐えられるよう、新規台座を設置し原型内部基礎を強化して台座と一体化、更に原型内外面をFRPや樹脂含浸で強化した。

② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

○ 埋蔵文化財の保護調整と試掘・確認調査および記録保存調査の実施

【埋蔵文化財の保護調整と活用】

個人や民間事業所が計画する個人住宅建設、共同住宅建設、店舗建設、宅地分譲及び不動産鑑定評価などで提出された埋蔵文化財の有無照会は、342件であった。

また、発掘調査した遺跡の保護活用について普及すべく、市民へ向けた「野嵩スディバナビラ石畳道」の文化講座を開催した。

埋蔵文化財の有無照会の件数

照会内訳	件数	
	R5	R6
住宅建設	110	104
共同住宅建設	40	41
店舗	8	10
個人兼共同住宅・店舗建設等	23	18
宅地分譲	11	19

照会内訳	件数	
	R5	R6
不動産鑑定評価	35	22
土地家屋調査	15	6
墓地造成	20	10
その他	69	112
合計	331	342

【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

○ 基地内遺跡：西普天間住宅地区での跡地利用に係る発掘調査のため、平成 26 年度から中止していた普天間飛行場への立入りが許可され、調査を再開した。調査は、宜野湾地域で表面踏査を、神山地域で範囲確認調査を実施し、長らく所在不明となっていた神山の湧泉であるミーガーを確認した。

報告書については、本市が文化庁国庫補助を受けて実施した西普天間住宅地区の「歴史の道」範囲確認調査の調査報告書である『基地内埋蔵文化財調査報告書 10』を刊行した。

○ 民間地：伊佐上原第二遺跡、喜友名東原又バタキ遺跡、宜野湾並松街道、嘉数内城原第二遺跡、大山前門原第三遺跡の各埋蔵文化財包蔵地において試掘確認調査を実施し、遺跡が確認された大山前門原第三遺跡では原因者負担により記録保存調査を行った。大山前門原第三遺跡では戦前の屋敷跡のほか、グスク時代の陶磁器や先史時代の土器等が確認されている。

また、市指定史跡「野嵩スディバナビラ石畳道」では、令和 7 年度に計画している保存整備工事に向けた範囲確認調査を実施したほか、我如古グスクでは令和 5 年度に引き続き、遺跡の保存を目的とした分布調査を行った。さらに、屋号奥間家が所有する古墓では、文化財指定も視野に入れた調査を行っている。



大山前門原第三遺跡（戦前の屋敷跡）



神山のミーガー確認時の状況

【西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

これまで西普天間住宅地区では、市の跡地利用計画の中で道路や宅地が計画されている部分にかかる遺跡の記録保存調査を実施している。当初予定では令和 5 年度に現地調査を完了する予定であったが、沖縄防衛局による不発弾経層探査中に埋蔵文化財（石切場跡）が不時発見された。不時発

見された埋蔵文化財の取り扱いについて沖縄防衛局と本市の関連部署で協議をおこなった結果、同年中に記録保存調査を実施することとなり、以下の遺跡の調査を実施した。

喜友名下原第一遺跡（石切場跡）

概要：グスク時代（集落跡）、近世～近代（道路跡、畠跡等）の複合遺跡

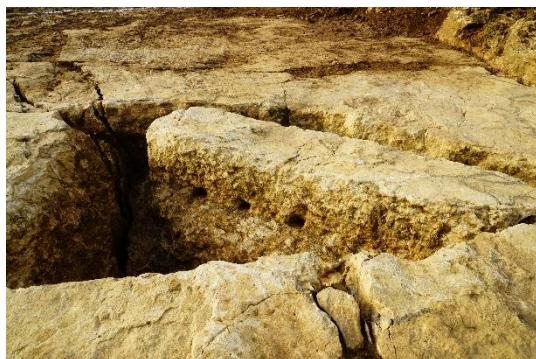
成果：今回不時発見された石切場跡は喜友名泉の北東側90m程の地点にあり、石灰岩岩盤を垂直に掘り込んで石を切り出した痕や切り出し途中の石材などが良好な状態で確認された。切り出し途中の石材は、約180cm×約40cmを測り、規格から石柱と推測され、幅2～3cmの刃先を持つ鑿状の工具痕も確認された。聞き取り調査では、昭和9年頃に喜友名泉のカービラ付近から石材を切り出し、喜友名集落まで運んだという証言がある。軽便鉄道が発達してからは喜友名での石切は衰退し、浦添港川あたりから石柱を購入するようになったとされている。今回発見された石切場跡は、喜友名泉やミーガーといった石造井泉への利用や屋敷、古墓などへの利用を想起させる貴重な遺跡であり、この調査によって近世～近代における石造遺構の石材供給地として重要な情報を得ることができた。



1. 石切場跡全体清掃作業状況



2. 石切り場検出状況



3. 切り出し途中の石材



4. 工具の痕

（2）令和7年度事業計画

① 市民の参画と協働による文化財の保護・活用の推進

○ 文化財詳細分布調査の推進

「戦前來の旧村落に関わる文化財（民家、湧泉、拝所等）」や「戦中・戦後の貴重な戦跡や文献」の詳細分布調査や、「宜野湾の戦前の記憶（生業、年中行事、地名等）」を残す年配の方からの聞き取り調査などを推進し、その記録保存と保護・活用に努める。

- 指定および登録文化財の新規指定・登録の推進

重要な文化財について、その保護・活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともに、市の文化の進歩に貢献するために、市内に所在する重要な文化財の新規指定・登録を行う。令和7年度は、近世期に使用された市内の「歴史の道」（「中頭方西海道、普天満参詣道ほか」）の調査を基礎資料してまとめ、国指定への具申に向けて調整、検討を進める。

- 文化財保存整備事業

市内に所在する指定文化財は、数百年前に建造・生育や作製されたものであり、開発や異常気象などにより、今後の保存と公開活用・安全管理が懸念されている。よって、指定文化財の保存整備を進め、市内に所在する文化財の保存公開を図る。今年度は「野嵩スディバナビラ石畳道」の保存整備工事及び用地測量（分筆）を行う。

- 文化財説明板・標識設置事業

市指定有形文化財「小祿墓石彫香炉と石彫獅子」の文化財説明板と標識を設置する。

- 無形文化財育成事業

市内の代表的な伝統文化である無形民俗文化財の保存継承に向けて、我如古スンサーミー・大山の綱引き・真志喜の綱引き・野嵩ちなひちもうい・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞の6保持団体に育成補助金を交付する予定である。

- 文化財愛護活動推進事業

市民共有の財産である文化財の保護・活用に向けて、市民の参画と協働による広域的なネットワークづくりを進める。今年度は、伊佐区において「第22回 宜野湾市イガルー・シマ文化財教室」を開催する予定である。また、野嵩スディバナビラ石畳道の魅力を周知し、保存整備工事後も積極的な活用をはかれるよう、令和6年度に引き続いて文化講座を実施する。

- 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（文化財調査）

西普天間住宅地区返還後の円滑な跡地利用の促進及び円滑化に向けて、歴史・文化遺産の詳細な分布状況と内容を把握し、重要文化財の評価・選別を行い、跡地利用に係る基本計画と整合性を図り、文化財の保存・活用を図ることを目的とし、今年度は西普天間住宅地区内「新城上殿遺跡」基本設計を行う。

② 地域の歴史と文化を明らかにする埋蔵文化財の保護・活用の推進

- 埋蔵文化財の保護調整と試掘・確認調査および記録保存調査の実施

【埋蔵文化財の保護調整】

個人や民間事業所が計画する住宅建設、不動産鑑定評価等に際して提出される埋蔵文化財の有無照会は、速やかに関係機関と調整を行う。また行政機関や在沖米軍などが計画する開発工事も、同様な取り扱いをする。

【基地内遺跡ほか発掘調査事業】

市内に所在する埋蔵文化財の詳細な分布状況を把握するとともに、埋蔵文化財が所在する場所における個人住宅建設や行政機関や在沖米軍などの開発工事に際しては、事前に埋蔵文化財の試掘・確認調査や記録保存調査を実施する。

【西普天間地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業】

西普天間住宅地区等の開発工事に伴い、過年度に実施した調査成果を整理し、発掘調査報告書を刊行する。

(3) 国・県・市指定文化財と埋蔵文化財

国・県・市では文化財保護法や条例・規則などを定めて、地域に残された文化財のうち国・県・市にとって重要な文化財を所有者等の同意と学識経験者の検討を踏まえて指定・登録し、その保護・活用に努めている。市内で指定・登録された文化財は、国指定文化財が2件、県指定文化財が3件、市指定文化財が21件、市登録文化財が3件の合計29件となっている。

埋蔵文化財は土地に埋蔵されている有形の文化財を指し、埋蔵文化財を包蔵する土地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）である。埋蔵文化財は他の種別の文化財と異なり、その性格・内容などが不明なために、すべての埋蔵文化財包蔵地が文化財保護法の対象となる。現在市内には345箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。

従って、国・県・市の関係法令などにより、市域の文化財に保護・活用の規制が加えられたものは、上記の指定・登録文化財29件と埋蔵文化財包蔵地345箇所を加えた374件が相当する。

国指定文化財

指 定 名 称	所 在 等	内 容
ちゅんなーがー ①喜友名泉 (有形文化財[建造物]) 平成4年8月10日指定	喜友名：県道81号沿いの斜面 緑地にある喜友名区の村泉 (ムラガー)。	沖縄県を代表する石造湧泉である。イナグ(女)ガーよりも呼ぶカーグーは日々の飲料水や洗濯に使われ、イキガ(男)ガーよりも呼ぶウフガーやウカミジ(若水)・ウブミジ(産水)を汲み、牛馬に水浴びをさせる場所であった。
おおやまかいづか ②大山貝塚 (史跡) 昭和47年5月15日指定	大 山：大山集落の大事な拝所 であるミスクヤマと呼ばれる 山林にある縄文時代後期相当 の遺跡。	1958年に賀川光夫氏と多和田眞淳氏により、県内で初めて考古学的手法を用いて発掘調査された遺跡である。約3000年前の地層から多量に出土した深鉢形土器は大山式土器と呼ばれ、沖縄の指標土器となっている。

県指定文化財

指定名称	所在等	内容
おろくばか ①小禄墓 (有形文化財[建造物]) 昭和33年1月17日指定	嘉数：戦跡として知られる嘉数高台の北側、比屋良川沿いの断崖にある古墓。	断崖の中腹を掘り込んで、正面を石積みで塞いだ古式の墓である。葬儀の際には、正面中央の石積みを取り外し、棺を入れた御轎（ウチュウ：肩でかつぐ輿）ごと入れる。
おろくばかないいしずし ②小禄墓内石厨子 (有形文化財[彫刻]) 昭和33年1月17日指定	嘉数：小禄墓に納められている。中国産の石材（閃緑岩）製の大型蔵骨器。	蔵骨器の正面中央には、『弘治七年おろく大やくもい六月吉日』の銘文があり、沖縄最古級（1494年）の平仮名による記録である。全体に浮き彫りが施され、蓋には屋根瓦に火炎宝珠と龍、身には花活けを持った二人の童子や蓮弁などがあしらわれる。
ぎのわんしもりかわ ③宜野湾市森の川 (名勝) 昭和42年4月11日指定 平成12年5月19日追加指定	真志喜：森川公園内に所在する真志喜区の村泉（ムラガ一）。村の聖地であるウガヌカタも指定地内に所在。察度王の生誕にまつわる羽衣伝説で知られる。	湧き出した水が地面を削ってできた渓谷泉で、1725（雍正3）年に向氏伊江家（首里士族）により石造で整備された。1957（昭和32）年にはここを水源とする簡易水道が造られ、姿が変わってしまったが、その後の上水道整備と琉球政府による名勝指定により修復工事が行なわれ、現在の姿となった。

市指定文化財

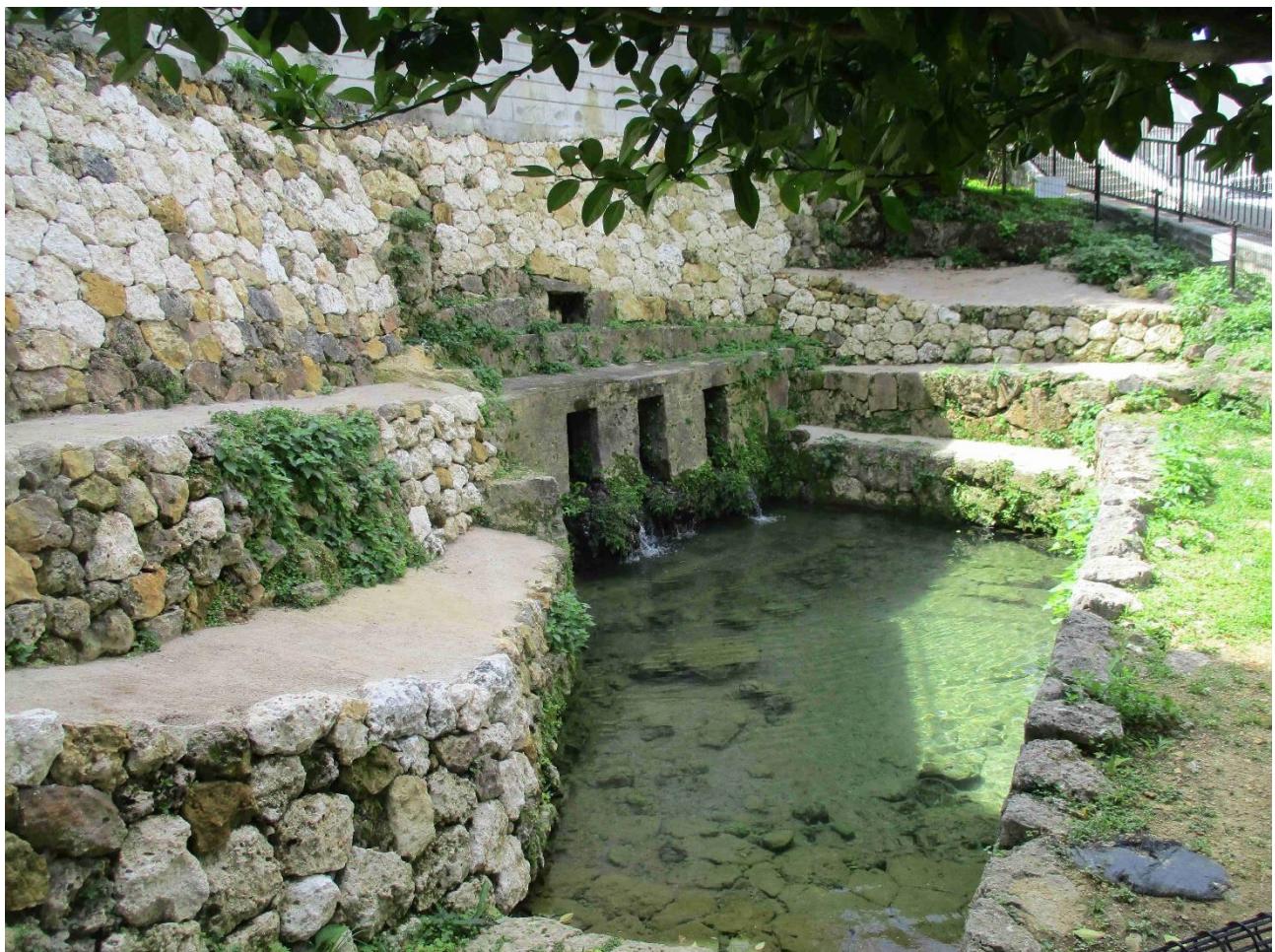
指定名称	所在等	内容
おろくばかせきちょうこうろ ①小禄墓石彫香炉 (有形文化財[彫刻]) 平成3年8月1日指定	嘉数：小禄墓の墓庭にある。中国産の石材（輝緑岩）で造られた香炉。	香炉の四面に火炎宝珠（又は太陽）や麒麟・花生け、四隅に獅子が浮き彫りされている。1806（嘉慶11）年に馮姓の士族より寄進された。
おろくばかせきちょうじし ②小禄墓石彫獅子 (有形文化財[彫刻]) 平成3年8月1日指定	嘉数：小禄墓の墓庭にある。一対の閃緑岩製の石彫獅子。	未指定の花崗岩製の香炉の両脇に置かれた石彫獅子である。獅子は立ち上がった形であるが磨滅が著しく元の姿がわかりづらい。本来は墓守として墓の両サイドに置かれたと思われる。
ましきさきまけもんじよ ③真志喜佐喜真家文書 (有形文化財[古文書]) 平成3年8月1日指定	真志喜：琉球王国時代の「真志喜のろ（謝名のろ）」の生家である奥間家（屋号）に伝わる古文書。	琉球王国時代に、宜野湾西海岸一帯のムラの祭祀を司った地方女神官である謝名のろ職の継承や職名変更の経緯が記された文書で、人々の祖靈觀等も記される。
めいじとちだいちょうふぞくちず ④明治土地台帳附属地図 (有形文化財[歴史資料]) 平成3年8月1日指定	野嵩：市立博物館保管の村図（大字図）10葉と宇地泊区自治会保管の字図（小字図）3葉。	明治政府による土地改正に伴う土地台帳の附属地図として明治30年代に作成された。村図は6000分の1、字図は1200分の1の縮尺図で当時の土地利用や、区画の様子が詳しくわかる。

指 定 名 称	所 在 等	内 容
がにく ⑤我如古ヒーヤーガー (有形民俗文化財) 昭和 51 年 4 月 2 日指定	我如古：我如古区公民館の後方 崖下を流れる志真志川沿いに ある区のムラガ（村泉）。	我如古の人々が共同で使う湧き水の中で最も 古い湧泉と言われ、重要な聖地でもある。岩 盤を削って平石をはめ込んだ 15 段の石段、湧 泉を取り囲む積み石などが特徴的で 1892 (明 治 25) 年頃の石造建築である。
きゆな いじしぐん ⑥喜友名の石獅子群 (有形民俗文化財) 平成元年 3 月 31 日指定 平成 25 年 3 月 27 日追加指定	喜友名：喜友名区の旧集落を取り 囲む石獅子群。指定された石 獅子は 7 体。	村獅子としては沖縄最多の 7 体の石獅子群 で、集落が広がることに移設していた。他に ヒーヤーガーフーやウフブタと呼ばれる 石体があり、石獅子とあわせて邪惡なものか ら村を守る。
ふてんま ししまい ⑦普天間の獅子舞 (無形民俗文化財) 平成元年 3 月 31 日指定	普天間：普天間拝所にて旧暦 7 月 13・15 日、8 月 15 日と普 天満宮例祭にて開催。	琉球国王尚元 (1528~1572) から村興しの神 として普天間に贈られた説や普天間の「赤 馬」と野嵩の「獅子」を取り替えた説がある。 細かい芸や演劇的な所作により構成される演 技は多くの特徴がある。
おおじやな ししまい ⑧大謝名の獅子舞 (無形民俗文化財) 平成元年 3 月 31 日指定	大謝名：戦前は旧暦 7 月 15 日 と 8 月 15・16 日の 3 回開催さ れたが、現在は大謝名公民館にて あきまつりと旧暦 8 月 15 日 に開催。	踊りが素朴かつ勇壮であり、四方へ吠えると いう獅子本来の魔除けの性質を示すなど 威 厳さが保たれている。1976 (昭和 51) 年に 33 年ぶりに復活した。
がにく ⑨我如古スンサーミー (無形民俗文化財) 平成 7 年 12 月 27 日指定	我如古：戦前は我如古平松の下 で旧暦 3 月 3 日に行われてい たが、現在は我如古区公民館で その旧暦 3 月 3 日以後の週末 に開催。	我如古の女性達が豊年と子孫繁栄を願って行 うサングワチャ一行事の 1 つとして受け継が れたスンサーミー、スーラキ節、今帰仁節の 3 曲の唄と踊りが指定されている。スンサー ミーだけは、四つ竹を打ちながら踊る。
のだけ いしだたみみち ⑩野嵩スディバナビラ 石 置 道 (史 跡) 平成元年 3 月 31 日指定 令和 5 年 2 月 21 日追加指定	野 嵩：野嵩の東端から中城村 登又区を結んでいた道。斜面に 石畳が敷かれているが、現在は 県道 29 号線に分断されている。	首里王府より旧中城間切を通り旧勝連・具志 川間切に至る公道（宿道）の一部で、路面に は直径 30 cm 前後の平らな石を敷き詰め勾配 を 10~16 度に保っている。護佐丸・阿麻和利 の乱に由来してスディバナビラ（袖離坂）と 呼ばれた。
のだけ ⑪野嵩クシヌカー (史 跡) 平成元年 3 月 31 日指定	野 嵩：普天間（南）交差点を 中城村向けに約 300m 進み、野 嵩 1 丁目のバス停近く。	野嵩区のムラガで、市内でも標高 81m と高 い場所にある湧泉の一つである。壁面を布積 みと相方積みで階段状に仕上げる。共同の生 活用水としてだけでなく、戦中・戦後の収容 所時代には軍作業の洗濯場として使われた。
いさはま しんぞうさあてんはしひ ⑫伊佐浜「新造佐阿天橋碑」 (史 跡) 平成元年 3 月 31 日指定	伊 佐：特別養護老人ホーム愛 誠園の東側に延びる旧護岸の そばに建つ「伊佐浜の碑文」と も呼ばれる石碑。	琉球王国時代の「中頭方西海道」の公道整備 の際に、北谷町北前区にあった佐阿天橋の新 造を記念して 1820 (嘉慶 25) 年に建立され た。

指 定 名 称	所 在 等	内 容
おおやまうたきひ ⑬大山御嶽碑 (史 跡) 平成元年3月31日指定	大 山：国道58号沿い株式会社ジミー後方に所在する伊波門中の聖地であるイハヌウガングワーに建つ石碑。	大山区の旧家のひとつ伊波門中の由来と拝みについて記され、1761(乾隆26・尚穆10)年に当時の宜野湾間切の上級役人層等によって建立された。
いさ バル めい しるびどて ⑭伊佐「たけたう原」銘の印部土手 (史 跡) 平成3年8月1日指定	喜友名：パイプライン伊佐向けの山手側、普天間飛行場近くの音楽教室より道沿いに約100m山手側をのぼり、西側の山林内。里道端に案内板あり。	琉球王国が独自で実施した元文検地(約250年前)の土地測量の際に設置された図根点である。根張石で土どめされた土手に原名と記号が彫られた印部石が設置され、当時の様子のまま残っている。
にしもりひ き ⑮西森碑記 (史 跡) 平成3年8月1日指定	真志喜：県指定文化財である「宜野湾市森の川」のウガンヌカタにある石門の裏手に立つ石碑。	尚清王ゆかりの伊江家が、先祖の徳をしのび、石門と森の川の石積み整備の完成を記念して、1725(雍正3・尚敬13)年に建立した。
おおじやな ⑯大謝名メーヌカー (史 跡) 平成3年8月1日指定	大謝名：大謝名区のムラガー(村泉)で、付近はかつてナトウダバル(港田原)と呼ばれる入江だった。大謝名小学校近くに所在。	3本の樋口が整備され大謝名の人々が生活用水や人生儀礼に係る水を汲んだムラガー。周囲は3段の野面積みで土留めをしている。力一へ下りるカービラの25段の石段もきれいに残っている。
おおやま どうけついせき ⑰大山マヤーガマ洞穴遺跡 (史 跡) 平成11年2月23日指定	大 山：普天間飛行場の大山ゲート近く、大山区の「醴泉之塔」の北隣に所在。	出土した遺物(人骨・副葬品、生活用品、蔵骨器等)から約3000年前に墓として利用されたのを始めとして、生活の場、墓と時代により利用方法が違うことや、墓としての利用も時期によって埋葬方法が違う事が確認できた。
もと ぶうどうんばか ⑱本部御殿墓 (史 跡) 令和3年2月25日指定	我如古：宜野湾市と西原町との市境近く、沖縄病院の道向かい、しいの実保育園南側の丘陵に所在。	第二尚氏王統第十代尚質王の六男・尚弘信、本部王子朝平を元祖とする亀甲墓で、市内の古式亀甲墓と類似する。元祖朝平が洗骨された1694(康熙33・尚貞26)年以降に造墓されたと推察される。
ふてんまぐうどうけつ ⑲普天満宮洞穴 (名 勝) 平成3年8月1日指定	普天間：旧琉球八社の一つである普天満宮の境内にある洞穴で、洞穴内には拝所の奥宮が所在。	全長280mを測る洞穴で、つらら石や石柱などの鍾乳石が発達している。入口付近では数万年前のシカの化石や縄文時代相当の遺物などが出土する。
⑳ウデナガサワダムシ (天然記念物) 昭和51年5月29日指定	市全域：上記の「宜野湾市森の川」後方のマヤーアブと野嵩一区にあったターバルガマと呼ばれるガマ(洞穴)に生息。	湿度が高くて暗い場所に適応した体長5~6mm程の小さな虫で、クモやサソリの仲間である。限られた場所だけに生育し、移動する力が極端に弱いので、地域の地史を語る貴重な生き物である。
おおじやな たんすいこうそう ㉑大謝名メーヌカー淡水紅藻 (天然記念物) 平成3年8月1日指定	大謝名：上記の大謝名メーヌカーの樋(水口)と湧き水の落ちる底石に生育する。	2種の淡水紅藻(オオイシソウ、タニコケモドキ)が生育。本市の豊かな湧泉と河川を特徴づける植物で、本市の地勢の成り立ちを教える生きた化石でもある。いずれもレッドデータブックに掲載されている。

市登録文化財

登録名称	所在等	内容
① 神山・愛知ヌールガー (有形民俗文化財) 平成 25 年 3 月 28 日登録	愛知：普天間飛行場の近く、宜野湾小学校脇の道を通り、あいのもり保育園の裏手側斜面に所在。	宜野湾ノロに関わる湧泉という伝承があり、当初は宜野湾のカリカル（嘉手苅：屋号）が管理とれ、戦前までは神山集落の旧家が崇拝し、戦後は字神山郷友会がハチュビー（初御水）の際に巡拝する。愛知では、ウブガー（産泉）として敬っている。
② 宜野湾の年中祭祀 (無形民俗文化財) 平成 26 年 8 月 15 日登録	宜野湾：「土帝君例祭」は宜野湾区公民館裏の土帝君で旧暦 2 月 2 日に、「カーサレー拝み」は普天間飛行場内のウブガーで旧暦 6 月 25 日に、「シマクサラシ」は宜野湾区内で旧暦 8 月 10 日に行われる。	戦前まで字宜野湾で行っていた祭祀のうち現在まで受け継がれている祭祀で宜野湾区自治会と字宜野湾郷友会が合同で行っている。「土帝君の例祭」では豊作と集落の安寧を祈願し、「カーサレー拝み」ではウブガー（産泉）の清掃を行い、「シマクサラシ」は集落内に入る悪い伝染病を防ぐことを祈願する。
③ 喜友名グスク香炉群 (有形民俗文化財) 令和 6 年 8 月 22 日登録	喜友名：通称パイプライン沿いの「お宮」と称される戦後建設された鳥居のある広場の祠に所在。	香炉は琉球王府時代から喜友名グスクへ奉納されたものであり、当時の信仰に深くかかわっており、現在もウマチーなどで巡拝されている。なお、戦前はグスク拝所に配置されていたものがハウジング建設の際に、現在地に移設された。



市指定史跡 大謝名メーヌカ一(平成元年3月31日指定 令和元年12月保存整備)



【国指定文化財】(有形文化財[建造物])

喜友名泉① カーグー

布積みと相方積みの併用で精巧に噛み合う石積みが施され、3ヶ所の湧水口には石樋が架かる。安置する香炉の銘文から、明治 22 年に新造もしくは修造されたと考えられる。



【国指定文化財】(史跡)大山貝塚

戦前に建てられた祠に向かって左側にくぼ地があり、県内初の「層位学」に基づく発掘調査が行われた。多量に出土した深鉢型土器は大山式土器と名付けられ年代決定の指標とされている。



【県指定文化財】(有形文化財[彫刻])

小禄墓内石厨子

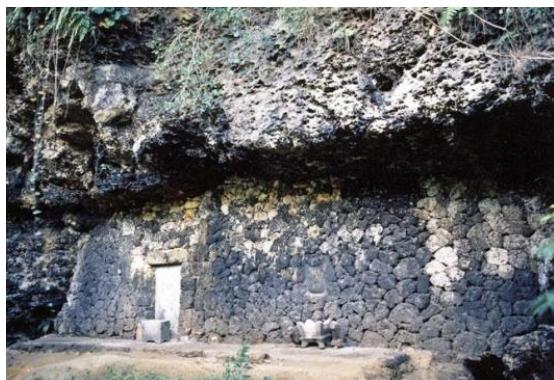
蔵骨器正面中央の銘文にある「おろく大やくもい」の「おろく」は集落名を、「大やくもい」は琉球王国時代の高級官人の肩書をあらわしている。



【国指定文化財】(有形文化財[建造物])

喜友名泉② ウフガー

布積みを基調とした堅牢な造りで、巨石を用いる。東壁に2ヶ所、南壁に1ヶ所の湧水口がある。北側の壁には紐くり石があり、牛馬の手綱を結んだようである。



【県指定文化財】(有形文化財[建造物])

小禄墓

比屋良川沿いの断崖に横穴状に掘り込んだ、古い墓群の中の一つで、幅 8.5m、高さ 2.4m を測る。



【県指定文化財】(名勝)

宜野湾市森の川

1725(雍正3)年、尚清王にゆかりのある有力士族伊江家が渓谷泉を石造で整備した湧泉で、布積みと相方積みが併用されている。

3. 市史の編集

(1) 市史編集の基本的な考え方

市史の編集は、1979(昭和 54)年に市史編集委員会が再スタートして以来、市史 19 冊、市(村)報縮刷版4冊、報告書9冊(CD・DVD映像報告 2 枚含む)の計 32 冊を刊行、製作をしてきた。これらの刊行にあたっては、次の市史編集の考え方と方法に基づいている。

① 編集の考え方

- みなさんの市史
- 市民が作る市史
- 広い視野に立つ市史
- 資料の収集の上に立つ市史
- 市民生活を記録する市史
- 近現代を重視した市史

② 編集の方法

市史は、大別して本編と解説編(普及版)および別冊により構成され、さらに本編は通史編・資料編・追録編に分かれている。編集に際しては、学識経験者と学校教育および社会教育の関係者等から構成される「市史編集委員会」によって調査・審議を行っている。

- 本編は、市の自然・歴史・文化等を、市民の「市史」という観点から編集する。
- 通史編は、刊行された資料編の成果に基づき、平易な記述によってまとめる。
- 資料編は、市の歴史・文化・社会を詳しく知るための多様な資料を網羅する。
- 追録編は、当該資料編の刊行後に、新しい資料や知見があった際に刊行する。
- 別冊は、本編に付随する刊行物で、本編を補完するためにまとめる。
- 解説編は、刊行された通史編と資料編の「市民への普及・活用」を目的として、写真や地図またはイラスト等を多用して、読みやすくまとめる。

(2) 令和7年度事業計画

* 市史編集業務は、市立博物館学芸係内で進めている。

1. 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集
① 市史編集事業
・『宜野湾市史』民俗編(ビジュアル版)の刊行に係る聞き取り調査・現地調査、資料収集・分析、目次構成・編集・仮本作成等。
2. 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存
①市行政文書の収集と保存
・保存年限が経過して廃棄された市行政文書の中で、歴史資料として保存する必要がある文書を歴史公文書として引き取り、その整理・登録・保存を行う。
・整理を終えてデータ化した歴史公文書の内、公開に適する公文書を博物館 HP にて公開する。
・博物館所蔵の写真類のデジタル化を行い、被写体の情報入力等が終わった資料で、公開可能な写真を博物館 HP にて公開する。
② その他の宜野湾関係資料の収集と保存
・宜野湾関係の写真・古地図・古文書等を収集する。

3. 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

- ・博物館広報誌「はくぶつかんネット」内において、市史だより「がちまやあ」で市史の普及を図る(年3回)。
- ・市報ぎのわん「茶ぐわーゆんたく」の連載(年6回)を行う。

(3) 令和6年度事業実績

1. 宜野湾市の自然・歴史・文化を学ぶ「市史」の編集

① 市史編集事業

- ・『宜野湾市史』民俗編(ビジュアル版)に係る専門委員会の設置や編集方針・調査項目等の審議及び現地調査、資料収集等。

2. 宜野湾市の最新情報を知る「宜野湾関係資料」の収集と保存

①市行政文書の収集と保存

- ・整理を終えてデータ化した本土復帰以前の歴史公文書の内、公開に適する公文書8冊を博物館HPにて公開した。
- ・保存年限が経過して廃棄が決定された市行政文書のうち、歴史資料として保存の必要がある文書を取り、その整理・登録・保存を行った。
- ・歴史公文書等整理・活用事業において、博物館所蔵の36万枚余の写真類の内、39,163枚のデジタル化及びデータベース化を行った。
- ・被写体に係る情報入力をした写真類のうち、公開可能な写真636件を博物館HPにて公開した。

3. 市民の自発的な地域学習を支える「市史」の普及・活用

- ・博物館広報誌「はくぶつかんネット」に市史だより「がちまやあ」を収録し、配布(年3回)。
- ・市報ぎのわん「茶ぐわーゆんたく」の連載(年6回)。

(4) 刊行本一覧

① 『宜野湾市史』巻別・編別一覧

巻別	編別題目	収録内容	発行年	備考
第1巻	通史編	宜野湾の歴史・文化・自然などを知る格好の入門書。	H6.3	
第2巻	資料編1 新聞集成Ⅰ	明治31年から大正7年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S55.11	
第3巻	資料編2 市民の戦争体験記録	戦争を体験した宜野湾市民は、戦争をどうみつめ、どう考えたかを綴った生の証言集。	S57.11	
第4巻	資料編3 宜野湾関係資料	多くの古文書の中から宜野湾市に関する主要内容を選択して収録。	S60.3	
第5巻	資料編4 民俗	近代ジノーンチュの生活様式を分野別に分けて描き出した生活記録。	S60.3	
第6巻	資料編5 新聞集成Ⅱ	大正8年から昭和20年10月までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S62.2	
第7巻 上	資料編6 新聞集成Ⅲ上	昭和20年7月から昭和33年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S63.3	
第7巻 下	資料編6 新聞集成Ⅲ下	昭和34年から日本復帰の昭和47年までに発刊された新聞から主要記事を選択して収録。	S63.12	
第8巻	資料編7 戦後資料編Ⅰ 戦後初期の宜野湾 (資料編)	宜野湾の戦後初期について、行政文書と市民の体験記でまとめた。	H20.3	
第8巻 解説編	宜野湾 戦後のはじまり (資料編7 戦後資料編Ⅰ・解説編)	本市の戦後の様子をわかりやすくまとめた歴史と現在が学べるビジュアル本。(初版H21・2版H28)	H21.3 H28.6	
第8巻	資料編7 戦後資料編Ⅱ 伊佐浜の土地闘争 (資料編)	1955(昭和30)年の伊佐浜の土地闘争について関連史料や証言を記録としてまとめた資料集。	H31.3	
第8巻 解説編	伊佐浜の土地闘争 (資料編7 戦後資料編Ⅱ・解説編)	1955(昭和30)年、伊佐浜で起きた米軍による土地接收を紹介したビジュアル版。	R3.3	
第9巻	資料編8 自然(資料編)	民間地はもとより基地内も含む地質・地形・動植物等の自然総合調査資料。	H12.3	
第9巻 追録編	自然とヒト (資料編8 自然・追録編)	自然とヒトとのつながりをテーマに、動植物の方言、宜野湾並松、農事試験場についてまとめた。	H15.3	
第9巻 解説編	ぎのわん自然ガイド (資料編8 自然・解説編)	本市の自然とふれあい、観察できるように、わかりやすくまとめた自然ガイドブック。(初版H13・2版H15)	H13.3 H15.6	在庫切れ

別 冊	写真集「ぎのわん」	戦前・戦後の写真を収録した目で見る宜野湾の歴史。	H3.10	
別 冊	戦後初期の宜野湾 －桃原亀郎日記－	戦後2代目の村長、桃原亀郎が記した日記。戦後初期の宜野湾を窺うことができる資料。	H9.3	
別 冊	ぎのわん市の戦跡	平和学習の教材として各字の戦災状況の概要・慰靈塔・戦没者数・避難壕等をまとめた小冊子。(初版 H10・2 版 H15)	H10.3 H15.6	残部 僅少
別 冊	ぎのわん 教育のあゆみ	琉球王国時代から現代にいたるまでの宜野湾の教育をまとめたビジュアル冊子。	R6.3	

② 宜野湾市(村)報縮刷版

題 目	収 録 内 容	発行年	備 考
第1集	1957 年8月～1967 年 12 月(創刊号～第 95 号)	S58.1	
第2集	1968 年1月～1978 年3月(第 96 号～第 197 号)	S58.1	
第3集	1978 年6月～1983 年4月(第 198 号～第 253 号)	H4.9	
第4集	1983 年5月～1988 年 12 月(第 254 号～第 321 号)		

③ 市内民俗芸能調査報告書とCD・DVDなど

題 目	収 録 内 容	発行年	備 考
ぎのわんの針突	1981 年度と 1993 年度に調査した市内のハジチ習俗について記録。	H7.3	非売
ぎのわんの西海岸 －土地利用・地名・ 海(イノー)・自然－	宜野湾の西海岸に接する5地区の地名を中心とし、土地利用の変遷や自然状況をまとめた。	H8.3	非売
野嵩マールアシビ 組踊 宜野湾敵討	野嵩の村遊びや大正 13 年頃まで演じられてきたとされる組踊「宜野湾敵討」を記録。	H8.3	非売
村芝居 -ぎのわんのムラアシビ-	普天間・新城・野嵩を主に市内各字の村遊びについてまとめた。伝統文化の継承を図るために上演台本も収録。	H13.3	
読んで知る * ぎのわんの綱引き	市内の綱引き行事について戦前・現代の綱引きと綱引き歌、その総括と解説をまとめた。	H17.12	在庫切れ
音にきく * 映像に見る ぎのわんの綱引き	市内の綱引き行事で歌われた綱引き歌の CD と現在の綱引き行事を DVD に納めた。	H17.2	
ぎのわんの地名 －内陸部編－	宜野湾村(市)の内陸部 17 カ字の戦前の集落や暮らしの様子など人々の生活に根ざした地名を記録。	H24.3	在庫切れ
ぎのわんの サングワチャー	市内のサングワチャー(三月)行事について、戦前・戦後の様子をまとめた。また宜野湾と我如古で行われる行事を DVD に納めた。	H29.3	
佐喜真興英 －生誕百年記念事業報告書－	郷土の偉人佐喜真興英の生誕百年を記念して実施した事業を報告書としてまとめた。	H6.3	非売

※ 上記に紹介した刊行本は、市立博物館と文化課において販売している。